

東京都児童福祉審議会 第5回専門部会
(子育て家庭を地域で支える仕組みづくり)

議事録

1 日時 平成30年2月13日(火) 15時57分～17時57分

2 場所 都庁第一本庁舎 南側16階 特別会議室S6

3 次第

(開会)

1 報告事項

- (1) 平成30年度 東京都予算案について
- (2) 平成28年度 東京都児童福祉審議会児童虐待死亡事例等検証部会報告書について
- (3) 第八期東京都障害者施設推進協議会 提言について

2 議事

- (1) 地域における取組の紹介(子育て支援)
- (2) 支援を要する子育て家庭を地域で支えるサービスの充実について

3 今後の予定等

(閉会)

4 出席委員

柏女部会長、秋山委員、大木委員、加藤委員、北井委員、酒寄委員、
杉野委員、田中委員、正木委員、松本委員

5 配布資料

- 資料1 東京都児童福祉審議会専門部会委員名簿及び事務局名簿
- 資料2 平成30年度 東京都予算案の概要(抜すい)
- 資料3 平成28年度東京都児童福祉審議会児童虐待死亡事例等検証部会報告書
【概要版】
- 資料4-1 第八期東京都障害者施策推進協議会提言(平成30年2月5日)
～4-3
- 資料5 三鷹市子ども発達支援センターの取組等について
- 資料6 きかせて子育て訪問事業について

- 資料7 「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」課題の整理・検討②
- 資料8 専門部会開催スケジュール
- その他 資料集

開 会

午後 3 時 5 7 分

○新倉家庭支援課長 定刻よりも少し時間が早いのですけれども、遅れていらっしゃるということで連絡をいただいた方以外、全ておそろいですので、少し早いのですが、これより始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

改めまして、事務局の家庭支援課長、新倉でございます。

着座にて、失礼いたします。

初めに、本日の委員の出席の状況でございますが、大竹委員、松原委員から、所用により、御欠席と連絡をいただいております。また、駒村副部長からは、遅れていらっしゃる、もしくは間に合わないかもしれないということで、御連絡をいただいております。

次に、お手元に会議資料を配布してございます。御確認をお願いしたいと思います。

会議次第に記載してございますとおり、資料 1 から資料 8 まで、そして、その他としてホチキス留めしてある今回の第 5 回の資料集を配布してございます。

参考といたしまして、各回の部会の資料集及び緊急提言を置かせていただいております。ピンク色のフラットファイルにつづってございます。

また、本日、取組事例の御紹介をいただくところから、資料を頂戴しております。リーフレットとパンフレットとチラシを配布させていただいております。

本日の部会につきましては、公開の取り扱いとなっておりますので、後日、議事録等は、都のホームページに掲載されますので、よろしく願いいたします。

本日は、子育て家庭を地域で支える取組事例についてお話を伺うため、2 組 3 名の方にお越しいただいております。

お手元に、ヒアリング対象者名簿ということで 1 枚お配りさせていただいております。事務局から紹介させていただきます。

まず、三鷹市の取組ということで、三鷹市子ども政策部子ども発達支援課長の池沢美栄様でございます。

続きまして、足立区の取組についてでございます。足立区子ども家庭部こども支援セン

ターげんきこども家庭支援課長の高橋徹様でございます。

また、足立区の事業の実施者でございます特定非営利活動法人子育てパレット代表理事の三浦りさ様でございます。

この後、それぞれお話を伺う予定となっております。どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、以降の進行につきまして、柏女部会長にお願ひしたいと思ひます。

○柏女部会長 それでは、改めまして、皆様こんにちは。

年度末の慌ただしい時期にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。

また、今日はヒアリングをさせていただきますお三方にもお見えいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今日は、支援を要する子育て家庭を地域で支えるサービスの充実ということで、進めていくこととなりますけれども、その前に、報告事項を進めてから議事に入っていきたいと思ひます。

10月31日付けで専門部会として都知事宛てに緊急提言を行い、その後、来年度の東京都予算案などが公表されておりますので、関連の事項について事務局のほうから御報告をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○新倉家庭支援課長 まず、資料2をご覧いただきたいと思ひます。

1月26日に東京都の来年度予算案について公表したところでございます。その内容の抜粋でございます。今回のこちらの部会と関連する事項について、少し報告をさせていただきます。

資料の1枚目でございますけれども、「子供を安心して産み育てられる環境の整備」ということで、平成30年度予算案として総額1,847億円計上しているものでございます。この中に「結婚から出産、子育てまでの切れ目ない支援」ということで、幾つか事業を計上しているところでございます。既存の事業も含まれておりますので、こうした金額になっておりますが、1枚おめくりいただいて裏面でございます。この資料のページで言うと35ページと記してあるところでございます。

先ほど、柏女部会長からお話もありました緊急提言をいただいた関係でございますが、一番上の2つ、1つ目は産後ケア支援事業、また産婦健康診査支援事業も30年度の新規事業として計上したところでございます。緊急提言を受けた形での予算措置というものでございます。

また、緊急提言の形でいいますと、こちらには資料として出ておりませんが、ショートステイ事業の充実についても予算案の中に盛り込まれてございます。常時、利用できる体制の確保ということと、ショートステイの預け先の一層の確保ということで、協力家庭の活用を推進するための支援の事業を計上しているところでございます。

また、本部会で審議いただく関連事項といたしまして、今の産婦健診の下の事業、在宅子育てサポート事業ということで、保育サービスを利用していない在宅の子育て家庭を対象にした家事負担の軽減を支援するような事業や、その下、とうきょうチルミルの創設ということで、これはファミリー・サポート・センター事業の充実のところでございます。提供会員数を確保していくための取組といったことで、こちらも新規で実施をする予定でございます。

次のページを見ていただきまして、こちらの資料では38ページでございます。「社会的養護等の充実」ということで、児童相談所の体制強化を初めとした取組を計上しておりますが、真ん中に「新」、新規事業ということで、子供食堂推進事業。子供食堂の運営費の一部を補助するといった事業を、来年度、新規で始める予定としてございます。

この事業も含めまして、前回、部会でも少し御意見が出ました子供の貧困対策ということで、全体像と記載しておりますが、さまざまな居場所づくりや教育支援、就労支援、経済的支援、あわせまして30年度の予算額ではトータルで768億円を子供の貧困対策ということで計上しているものでございます。

次以降の障害の関係につきましては、別途、担当課長から説明をいたします。

次に、資料3をご覧くださいと思います。「児童虐待死亡ゼロを目指した支援のあり方について」ということで、こちらの児童福祉審議会のもとに、児童虐待死亡事例等検証部会が設置されておまして、こちらでの検証報告がまとまり、1月25日に公表したものでございます。本日は概要版のみおつけしておりますが、そこについて少し御紹介させていただきたいと思います。

こちらの検証部会は、本専門部会の中でも、大竹委員が部会長として参加いただいていること、また、秋山委員、大木委員にも、この死亡事例検証部会に委員として参加をいただいているものでございます。

今回、公表いたしました事例は「1. 検証対象事例」にございますとおり、平成27年度に発生をいたしました重大な事例6事例のうち、東京都の児童相談所、区市町村の子供家庭支援センターや保健機関の関与があった2事例を対象として検証したものでござい

す。

事例の1つ目ですけれども、3番のところでは、さまざまな課題がある養育困難家庭への支援に当たり危機意識の共有が連携・協働がうまくいかなかった事例というものでございます。

主な課題と改善策をそちらにまとめておりますが、2つ目のところです。子供家庭支援センターは、育児支援ヘルパーの派遣を行っていた期間中に兄のアルコール誤飲事故等が起きたが、区の規定により期間満了でヘルパー派遣を終了したというところでございます。

右側の改善策ですけれども、ポツの2つ目の2段落目でございます。こうしたヘルパー派遣の期間については、的確なアセスメントのもとで弾力的な運用を行うべきといった提言をいただいているものでございます。

また、事例2は、産後うつ病に関し家族の理解がなく里帰り出産の母の治療や支援が困難であった事例についてでございます。

裏面をご覧いただきたいのですけれども、主な課題の中で3つ目の○でございます。母は家族・親族に頼ることに抵抗感を持っており、孤立感を強め追い詰められていった。こちらの改善策ということで提言いただいた3つ目のポツでございます。3行目からでございますが、母の強い不安などを緩和するため、産後ケア事業やショートステイ事業等の早期活用を検討すべき。そのため、区市町村は、サービス拡充や、より使いやすい制度への改善が必要といった提言をいただいております。

今回の専門部会での議論と関係する点というところで、少し御紹介をさせていただきました。

○渡辺計画課長 引き続き、障害者施策推進部計画課長の渡辺でございます。障害児施策関係について説明をさせていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、資料2に戻っていただきまして、下に振ってあるページで申し上げますと42ページになります。「障害者がいきいきと暮らせる社会の実現」という項目の中で、障害児に関するところの新規事業を説明させていただきます。

まず「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」でございます。障害部では、地域で生活していく上で必要な施設の整備を積極的に進めるものとして、計画に合わせて3か年プランをつくっております。

左肩の枠が、これまでの4期計画なのですけれども、今度は5期計画になりますが、右側のほうに改定をいたします。違うところは、一番左肩の枠の「障害児支援の充実（児童

発達支援センター)」を平成27年から平成29年の目標では10カ所としておりましたが、今回の計画の中に盛り込むものとしては「障害児支援の充実（児童発達支援センター）」ということで、児童発達支援センター、それから主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所と放課後等デイサービスの事業所を、それぞれ各区市町村に1つずつ整備していくということを目指しまして、この3つの施設については、整備するに当たっての整備費の補助を、通常は4分の3のところを、残りの4分の1について、2分の1を東京都が補助を追加して特別助成をするということで進めてまいります。主に重症心身障害児の部分については、新しい枠組みとなります。

次のページの「医療的ケア児への対応」でございます。これは「新」が3つ並んでおりますが、真ん中の医療的ケア児訪問看護推進モデル事業が当部の事業でございます。医療的ケアを必要とする障害児の訪問看護に対応していただける訪問看護ステーションを増やそうということで、既に対応しているところが、地域の訪問看護ステーションに対して業務連絡会とか運営相談などを行うようなモデル事業を実施しまして、実際に体験をしてみただいて、医療的ケア児に対する訪問看護を進めようというものでございます。

これは1地域で実施して、モデル事業で得た方法を今後、都内に広げてまいりたいという事業でございます。

予算については以上でございます。

引き続きで申し訳ございませんが、次に、資料4-1、4-2でございます。今回の計画の策定に際しまして、学識経験者、障害当事者等からなる障害者施策推進協議会というところで、計画に向けての提言というものを検討しています。この提言の答申が2月5日にまとまりましたので、その御紹介をさせていただきたいと思っております。

ちょっと字が小さいのですが、横書きの資料4-2で説明させていただきます。今回つくります計画は、障害者計画と障害福祉計画、それから、児童福祉法によって今回から新しく位置づけられる障害児福祉計画の3つを一体的に策定するものでございます。

その中で、これらの計画を一体的に策定するに当たっての基本理念としては、上から3つ目の枠の中にありますように「全ての都民が共に暮らす共生社会の実現」、「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現」、「障害者がいきいきと働ける社会の実現」というものを3つ掲げてございます。

これらの理念を達成するための施策と事業展開ということで、提言をいただいておりますものが下の枠にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴとまとめてございます。まず、共生社会の実現に向

けた取組の推進として、障害及び障害者への理解の促進といった内容、2番目が地域における自立生活を支える仕組みづくりということで、先ほど予算でも説明しましたが、地域におけるサービスの基盤を増やしていこうといったことが盛り込まれています。

3番目が障害児の計画に当たるところでございます。社会で生きる力を高める支援の充実ということで、障害児支援の充実としては、障害児の通所支援の目標値の他に、地域社会への参加や包容・インクルージョンの推進、それから医療的ケア児への支援といったことが提言に盛り込まれてございます。また、特別支援教育のほうでも、インクルーシブ教育ということで、学校で障害のある子とない子とをインクルーシブで教育していくようなシステムについて御議論いただき、提言をいただいているところでございます。

4番目が就労の問題。

5番目はサービスを担う人材の育成ということで、幅広に提言をいただいているものでございます。

今後、この提言を受けまして、また、こちらの部会からの緊急提言なども踏まえまして、計画の策定に当たっていくところでございます。

資料については以上でございます。

○柏女部会長 それでは、御質問等もあろうかと思えますけれども、ヒアリングの時間と、それに関する議論の時間も多くとりたいと思えますので、関連することで何かありましたらディスカッションの時にお願いできればと思います。

それでは、続きまして審議に入っていきたいと思えます。今日は子育て家庭を地域で支える地域での取組事例について、2組の方から御紹介をいただくことにいたします。それぞれ取組について20分ほど御紹介をいただきまして、15分ずつ質疑の時間をとっていききたいと思います。

それでは、取組の紹介ですけれども、最初に三鷹市、続いて足立区及びNPO法人子育てパレットの順に進めていきたいと思えます。

最初に、三鷹市の池沢課長から御報告をお願いできればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○池沢三鷹市子ども政策部子ども発達支援課長 改めまして、三鷹市の池沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

本日は、このような機会をいただきまして、ありがとうございます。

初めに資料ですが、資料5と書いてあるものと、2種類のリーフレットを持ってまいり

ました。主に資料5と書かれているパワーポイントの資料をもとに説明をさせていただきたいと思っております。

本来でしたら、お話をさせていただいた後、どのような議論がされているかも含めて勉強させていただきたいところなのですが、誠に申し訳ありませんが、この後も予定がありますので、発表、質疑の後、中座をさせていただきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事前に事務局から、この間の議論の内容や論点をお伺いした上で、御要望いただいた内容のうち、子ども発達支援センターが障害のあるなしにかかわらず、全ての子供を支援する拠点として設立された経緯や趣旨を中心に、子育てひろばと児童発達支援事業、療育部門が連携している具体的な事例を初めとする三鷹市の子ども発達支援センターでの取組をお話しさせていただきます。

初めに、資料5のパワーポイントの資料をご覧ください。目次になっております。今日はこのような順にのっとり、説明を進めてまいります。

3ページ目に三鷹市の位置が書かれております。JR中央線で新宿から15分、23区に隣接する住宅都市です。井の頭公園やジブリ美術館が有名です。

三鷹市の平成29年4月1日の人口と就学前の児童数をその下に記しております。近年のファミリー層の増加に伴い、児童数も少しずつ増えております。

おめぐりいただき、次のページの上段には三鷹市の組織図を示しております。子ども発達支援センターは、子ども政策部子ども発達支援課が所管をしており、私は現在、子ども発達支援課長と子ども発達支援センター長を兼任しております。

6ページ目、三鷹市における子育てと障害児の施策の変遷を示しておりますので、こちらの部分を中心に、丁寧にお伝えをしてまいります。

そもそも三鷹市の子ども発達支援センターは、従来、三鷹市と世田谷区の市境にございました。三鷹市北野ハピネスセンターの幼児部門が移転し、機能を拡充した施設でございます。三鷹市は、在宅の心身障害者（児）の社会的な自立と自活を支援する施設として、就学前の幼児と原則、義務教育を終了した方を対象として各種の相談、療育、指導、訓練を行うとともに、地域社会との連携を深める場所として、昭和58年2月に三鷹市北野ハピネスセンターを開設いたしました。当時の区分は、身体障害者福祉センター（B型）、児童デイサービスでございます。

社会状況の変化とともに、国によるさまざまな法令、制度が整備をされて、障害者（児）

を取り巻く環境は大きく変化して、市の障害者（児）の施策もこれらに対応してきたところではあります。こうした中、幼児部門の利用者の増加に伴って、機能的な課題により、三鷹市第三次基本計画、平成13年11月に確定したものでございますが、その中に、幼児部門の移転の検討が挙げられて、以降、多面的な検討を経て、平成21年3月に「北野ハピネスセンターの将来的な発展の方向性についての報告書」をまとめました。

この報告書の中には、幼児部門については移転をするとともに総合保健センターとの1才6カ月健診等による早期発見の機能と、当時持っておりました三鷹市北野ハピネスセンターの相談専門療育の総合的で一体的な運営が望ましい旨がこの中で示されておりました。

さらに、平成22年3月には、数年先に市内のほぼ中央にある地域に三鷹市の北野ハピネスセンター幼児部門を含む複数の既存施設を集約し、同時に、防災時の拠点となる多機能複合施設を建設すること。また、その際には、子ども発達支援センターとして幼児部門の機能の拡充と関連施策の一体的な推進を図り、整備するといたしました市民センター周辺地区整備基本プランが確定いたしました。

この大きな方針に基づき、平成25年2月には、子供の発育、発達に関する専門療育支援を担う中核施設として保健、医療、福祉、教育の連携による一貫した支援や関係機関とのネットワークの構築を図る子ども発達支援センターの機能を整理して、児童発達支援事業の定員拡充の他、早期発見、早期療育支援に向けた保健センターとの連携や、学齢期の子供に対する教育委員会との連携、また地域の保育園、幼稚園への技術援助と相互連携による療育支援体制の構築を位置づけました。三鷹市北野ハピネスセンターの今後のあり方に関する報告書を作成するとともに、移転に向けたさまざまな動きが始まった時期でもございます。

例えば、保健センターとの連携による早期発見、早期療育支援につきましては、双方の係員のほぼ全員で事業の把握、今後の進め方など、地道な協議を重ね、この事業が市内ですっきりとシステム化されるよう思いを共有しながらつくり上げてまいりました。

その考え方とシステムを示したものが、お配りいたしました三鷹市早期発達支援システム、黄色いマルが書かれているリーフレットに記してございます。

また、これまで出された報告書につきましては、健康福祉部内のみで作成をしておりましたが、平成27年の報告書につきましては、多機能の複合施設での運営になることを踏まえ、子ども発達支援センターの基本的な機能と市役所、庁内での円滑な移行に向けた関係各課の効果的な連携について、庁内を横断しました庁内検討チームで作成したものです。

一方、子育て支援ですが、平成24年8月に子ども・子育て支援法が成立し、子供の最善の利益が実現される社会を目指すとの考えを基本として、幼児期の学校教育、保育、地域の子供の子育て支援等を総合的に推進するための基本指針が示されて、平成27年4月には、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。この子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、基礎自治体である三鷹市には、これまで以上に子供、子育て支援の実施主体として、必要とする全ての家庭が利用できる子育て支援の環境整備や子育て支援の質の向上などが求められてきたことから、三鷹市においても平成27年3月には、右のほうの段になります子供子育て支援事業計画を作成しまして、全ての子供と家庭がいきいきと安心して生活できるよう、地域で子供の支えるとともに、妊娠期から切れ目のない子供、子育て支援に取り組みつつありました。

また、少し遡りますが、平成22年には従来、健康福祉部として福祉の分野としてきた子供への施策を、子ども政策部を創設し、取組をしております。

こういった今までの市内のさまざまな取組や検討、国の子供・子育て支援新制度を鑑みて、さらには国が出しました今後の障害児支援のあり方について提案されている子供、子育て支援と障害児支援の連携の一層の推進のため、左の段のほうになりますが、平成28年11月、新たに全ての子供と子育て家庭を支援するという考えのもと、子ども発達支援センターのあり方を定め、その方針を具体化して、しっかり実践するため、次のページにお示したように、従来、福祉分野で所管しておりました子ども発達支援センターの業務を、子ども政策部に一元化したところです。

下のページをご覧ください。現在、子ども発達支援センターでは、親子ひろばや一時保育室を活用した機能拡張型子育て支援拠点事業と、専門的療育事業を実施するとともに、新しく建ちました施設は複合施設になっております。その2階に整備をされた総合保健センターや、既に機能しております子ども家庭支援ネットワークなどの関係機関と連携して、全ての子供の健やかな育ちを切れ目なく支援する子育て世代包括支援センター機能の中核施設としても位置づけられております。

右下に子ども発達支援センターでの支援のイメージを記載しております。必要な年齢が来ましたら、その個人の必要性に応じて、療育的な支援をしっかりと行っていますが、低年齢のうちには特に、まずは子育て支援の視点で子供の育ちをしっかりと支えるとともに、保護者の方には仲間づくりの手助けをする、子育ての楽しさなどを伝えるなど、子供が育つプロセスに応じて必要な支援を加えていこうといった支援をイメージしております。

おめくりいただいて、上段になります。子ども発達支援センターの具体的な事業を示しました。子ども発達支援センター施設案内のリーフレットをあわせてご覧ください。見開き面に、センターの配置図と簡単に支援の内容があります。地図左上部分に、複合施設の入り口があります。複合施設が元気創造プラザと申しますので、プラザ入り口と書かれています。

大きく3つのエリアに分かれております。複合施設入り口からすぐの親子ひろばと一時保育室のエリア、そこから一旦、自動ドアを左側に進んでいきますと、その先に利用者支援担当が相談を受け付ける子育てステーションがあります。その右側が主に地域の保育園、幼稚園に通いながら、年に複数回子供が発達支援センターでの言語のセラピーだとか作業療法のセラピーなどを受けるといった方の個別療育室や、まだ幼稚園には通ってはいない、保育園にも通っていない1歳、2歳の親子が通う親子グループ室などがある、いわば外来のエリアとなり、図面下側に書かれている部分が児童発達支援事業、毎日決まったお子さんが月曜日から金曜日まで通園する定員32人のくるみ幼稚園となっています。

パワーポイント資料の下段には写真を入れてあります。左の上から複合施設、こちらは元気創造プラザの全景の写真です。1階部分の西側になりますが、その一部が子ども発達支援センター、2階が総合保健センター、3階が高齢者の方に御利用いただけます福祉センター、4階が誰でも学習ができる生涯学習センター、5階が防災の拠点となります防災課と安全安心課がございます。1階の東側部分には、大きく体育館も一緒にあります。右にいきまして交流サロン、各階には必ずこういった、使っている方たちがちょっと一息できるようなコーナーがございます。その下が親子ひろば室になります。その左側が利用者支援のカウンターとなります。

ここで一旦、子ども発達支援センターの療育における支援の考え方をお示しいたします。1枚おめくりください。子供のライフステージの上では、その年齢ごとに学んでおくことが大切な力があると考えており、子ども発達支援センターに通う多くの子供である幼児期のうちには、大きく2つの力を育んでいきたいと考えております。

1つ目は、今後の豊かな発達を支えるための豊かなコミュニケーションの力です。社会で生きていく上では、人とのかかわりはとても大切であり不可欠です。子供の心の栄養である遊びを通して、身近な大人とのやりとりを楽しみ、やってみたら楽しかったという達成感やもう一度、やってみたいとする期待感といったことを、遊びを繰り返す中で体得して行ってほしいと考えております。

2つ目は、下の段にあります生活リズムです。いずれ子供は就学し、社会に出ていきます。毎日、定まった時間に起きる、寝る、朝御飯を食べる、たっぷり遊ぶといったことを繰り返し、大きくなると、今まで遊びの時間であったものが勉強の時間へと変化していくのですから、生活の時間やリズムを一定にしておくことはとても大切ですし、安定したリズムによって生活の見通しが持て、この次にはこれだなといったみずからが主体的に動き出す力になると考えています。

おめぐりいただいて、このように、療育といった視点で大切にしている部分は、発達がゆっくりである、偏りである、障害があるなどの子供だけに必要なことなのでしょうか。そういった子供だけではなくて、どの子供にとっても成長していく視点において大切であるといえます。障害があるからといって、特別なかかわりが必要なのではなく、毎日の丁寧な子育て、かかわりこそが、子供には必要だと考えています。

こういった考えのもとに療育を展開してきましたことから、子ども発達支援センターに親子ひろばができ、運営していくことは、ごく自然なことでもありました。

親子ひろばと療育部門が連携している具体的な取組について、下の段に記してごきます。療育支援における親子グループについてお話をしますと、まずは子供御本人の最善の利益を考えたときに、早期からの療育は社会的障壁を小さくするなど、大変有効だといえます。

子供の家族もまた、育てていく上での不安等も大きいため、早い時期に子育ての情報を聞いたり、仲間をつくることもとても大切だと考えております。

このような視点に立ち、三鷹市では、1歳6カ月健診のフォローとして、また遊びや人とのコミュニケーションの基礎を育む場所として、同じ施設にあります立地条件を生かして、保健センターと子ども発達支援センターと双方が連携して、発達支援のための親子グループを実施しており、初めて親子グループにお誘いする方を中心に、開所時間前の親子ひろば室を利用し、開催しております。

平成29年度は、親子グループは既に1歳児、2歳児合わせて20グループ201人、そのうち親子ひろばを利用して実施したグループは7グループ、74人の方をお誘いしております。

子ども発達支援センターに誘われたとなると、参加するには敷居が高いけれども、自動ドアより手前の誰もが参加できる親子ひろばでやるのであれば、余り発達支援色がなくて、敷居をさほど感じないのではないかということや、親子ひろばの存在そのものになれてい

ただ、親子グループ以外の時にも使っていただけないかといったことが狙いとしてございます。

発達に課題があるお子さんで、動きが多かったりする場合、他の親子に気兼ねをしてしまう、先生に何か言われてしまいそうなど、利用について気後れしてしまう保護者も多くいらっしゃると思います。まずは最初のきっかけとして、親子ひろばを使っていただいて、案外利用できそうと感じてもらえるとういことだと思って、実施をしております。

おめぐりいただいて、障害がある児童の親子ひろばの利用状況についてもお話をしてくださいとオーダーを受けました。お話をしました親子ひろばで行う親子グループについては、親子ひろばのスタッフも参加しております。ひろばのスタッフが、親子グループの運営にも参加をするということで、顔なじみの職員がいる安心感もあるようですし、場所にもなれてくることから、実際、親子グループが終わった後も、そのまま親子ひろばで遊んで帰るといった親子も多くなりました。例えば言語のセラピーがありますといった時に、そのセラピーの前後で親子ひろばを利用する親子も見られるようになりました。

そうは申しましても、正直、発達課題の大きなお子さん等の利用は現在まだ少ないといったところが現状でございます。子供のライフステージに応じた切れ目のない縦の支援と、各機関の横の連携という両方の視点に立って、しっかりと子ども発達支援センターを捉えて、発達に遅れがある、偏りがないにかかわらず、全ての子供たちの健やかな育ちを支援する施設として、市民の皆さんに御利用いただけることを願い、また、障害があってもなくても遊びに行く場所に制限がない、家族にとっても育児がしやすい、そんな社会になるように、今後も仕組みをつくったり、発信をしていきたいと考えております。

下段には、子ども発達支援センターの来館者数、4月から8月までのところで記載をしております。療育部分については書いてあるとおり、真ん中の地域子育て支援といったところの親子ひろばがどなたでも遊びに来ていい場所になって、あとは一時保育、利用者支援のところが書いてあります。

おめぐりいただいた資料のところは、北野ハピネスセンターの時の子供たちの利用者数、下段が全体の子ども発達支援センターの今、イメージの図、それと今まで説明した事を箇条書きにしてみましたもの、あとは子ども家庭支援ネットワーク図といったところをお示しました。何分、平成29年4月にオープンした施設でございますので、まだ走り出しながらいろいろやっているといったことが多くなっておりますので、なかなか実績としては、これがありますといったことはございませんが、公的な機関が行っているもので

もありますので、少しずつ地域の皆さんに向けた発信ができるとういなどと考えております。

私からの発表は以上です。ありがとうございます。

○柏女部会長 ありがとうございます。貴重な御報告をいただきました。

それでは、委員のほうから御質問などをお願いできればと思います。どなたでも結構ですが、10分ほど時間があるかと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、松本委員、お願いします。

○松本委員 業務的などころから確認なのですが、こちらのセンターの例えば親子ひろばや、くるみ幼稚園や親子グループなどは、直営でやられているのでしょうか。それとも、どちらかに委託をされているのでしょうか。

○池沢三鷹市子ども政策部子ども発達支援課長 子ども発達支援センターの中は全て公設公営でやっております。ただ、スタッフの専門療法士、言語聴覚士とか作業療法士といったところは一部、非常勤の講師になっております。

○松本委員 ありがとうございます。

○柏女部会長 他にはいかがでしょうか。

それでは、加藤委員。

○加藤委員 よろしく願いします。幾つか質問させてください。

この子ども政策部というものが立ち上がってということで、これは本当にすばらしいと思います。私たちもいろいろな場で、国にも子供省というのをつくってほしいということをしている形で申し上げているのですけれども、実際はなかなかうまくいっていないのです。要するに、子供政策と障害政策のそれぞれが別々に行われていて、気になる子供たちが谷間に落ちてしまっているみたいな状態が現実にあると思うのです。

そういう意味でも、子供ということを中心に、所管する部署をぜひつくるべきだという提案をしてきて、現実、なかなか難しい状況があるのですけれども、三鷹市においてはそれができているという意味では、非常にすばらしいと思います。

そこで、1点目として、なぜ、三鷹市はこれができたのかというところ。そして、新たな部署をつくるに当たって難しかったことがあれば、今後、いろいろなところでこういう子供を独自に取り扱う所管を広げていくために、参考になればと思いますので、ぜひその辺の苦労話といいますか、なぜ三鷹市ではそれがすんなりできているのかというところについて、裏話・苦労話を教えていただけたらと思います。

あと、三鷹市の人口が約19万人ということで、出生率が約1000分の8としますと、

1500～1600名ぐらいです。そうしますと、三鷹市で要支援というか支援を必要としている子供たちが例えば就学前でどれぐらいの人数になって、実際、三鷹市ではそのうちのどれぐらいをカバーされているのかというところの数字、ある程度のおおまかな数字で結構です。そしてまたそこから外れている子供たちはどうしているのかということが気になりますので、それを教えていただきたいということが2点目。

3点目ですが、人口が20万人ぐらいというのは、いろいろな意味で、一番全数把握ができるエリアサイズだと思っているのですけれども、三鷹市内の中にある他の類似資源はどういったものがあるのか、その間の連携とか、例えば支援検討会議みたいなものがどうなっているのか。その辺についての様子を教えていただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

○池沢三鷹市子ども政策部子ども発達支援課長 それでは、いただいた質問の1点目についてお答えをいたします。

当時、健康福祉部におりまして、ちょうど後期の次世代育成支援行動計画で具体的なたくさんの方の施策を考えていた時に、しっかり実行していくために、機動力のいい部署でやっていたところと、子供の施策の部分の学童保育所という、少し年齢の大きな子供たちの所管が教育部局にあたりしたこともございまして、一体的な子供のライフステージにしっかりと対応するには、機動性を生かしていく必要があることから、子ども政策部を創設したところでした。

難しかった点としては、教育部局からも人が集まりましたので、運営については、どのようにやっていくかといったあたりを考慮した点だったかと思っております。

2点目の、子ども発達支援センターにおきましてカバーしている人数はどの程度か、そこから外れている子供はどうしているかという御質問ですが、現在、利用のお子さんについては、まだ年度の途中で集計が終わっておりませんが、去年は、全部で644人のお子さんがこの北野ハピネスセンターの幼児部門を利用しております。パーセンテージでいいますと、年齢の小さい方々については、多分、障害や発達についての課題が大きな方がつながってくるといったところが大きいですが、だんだん年齢が上がっていきますと、集団生活の中で気になる点があるといった形で、保育園や幼稚園からつながってくるお子さんが圧倒的に多くなります。

子ども発達支援センターには来ていないけれども、北野ハピネスセンターの時から、巡回発達相談といいまして、地域の幼稚園や保育園に専門療法士や保育士が出向いて、保育

士や保育園、幼稚園の教諭に向けての支援を行ってきたところですので、多分、地域の保育園や幼稚園の先生たちが支援を深めてくれていたといたことが多いかと思います。

現在は、この644人よりもう少し多い形で利用されているのではないかと推測をしております。

3番目の、他の類似の資源はどんなものがありますかといったことですが、三鷹市の中には、今、放課後等デイサービスの事業所が9施設ありますし、児童発達支援事業所も複数箇所ございます。中には医療的な配慮を要するお子さんが通所できる事業所もございますので、そういった資源は市内にはあると思っておりますし、放課後等デイサービスの事業者とは連絡会を一緒に開かせてもらって、その中で、しっかりと療育の質を担保するような話し合いをしておりますし、今年、子ども発達支援センターをつくりました時に、発達支援ネットワークといったものを新しく子ども家庭支援ネットワークの中の一部の機関としてつくりましたので、その中で、子供の発達に関する縦横連携をして、ライフステージに応じた支援ができるといいなと思ったネットワークを一つつくったといったことがございます。

以上です。

○柏女部会長 よろしいでしょうか。

他の方にも御発言いただきたいので、ちょっと短くお願いできればと思います。

○加藤委員 ありがとうございます。

先ほどの話でちらっと出たのですが、保育所などへのアウトリーチというのはどのようなことをされているのですか。

○池沢三鷹市子ども政策部子ども発達支援課長 子ども発達支援センターになりまして、アウトリーチ型の事業の保育所等訪問支援事業を平成29年秋より開始しております。利用者についてはまださほど多くはありませんが、来年度、利用を少し増やしていけるといいなと思っております。

アウトリーチ型としますと、保育所等訪問支援事業と、あとは先ほど申しましたように幼稚園教諭、保育士に対する巡回発達相談がございます。

○加藤委員 ありがとうございます。

○柏女部会長 あとお一人お願いします。

それでは、北井委員、お願いします。

○北井委員 非常に御丁寧に説明していただいて、ありがとうございました。

私が聞きたいのは、子育て障害児施策の推移ということで、子ども発達支援センターができ上がって、いろいろな施策が行われたということはわかったのですが、実際に支払われている費用、金額はどのように推移して、例えば昭和31年の時から比べて平成29年までどのように変化したかを教えていただければと思います。

○池沢三鷹市子ども政策部子ども発達支援課長 申し訳ありません。具体的な金額についての詳細についてはお答えができませんけれども、ただ、年々、経費については利用者の増加にしがいまして、指導員の数も増やしておりますし、専門療法士の人数も増やしておりますので、経費についてはかかっていると思っております。

ただ、一方で、障害児の施策につきましては、給付費の制度に変わりがいまして、そういった中では、歳入もありますので、そういったものを勘案してのものにはなろうかと思いますが、多分、経年で考えますと、三鷹市の歳出金額については、多くはかかっているかなと承知しております。

○柏女部会長 よろしいでしょうか、

池沢さん、ありがとうございました。この後、足立区の御報告は聞いていけますか。

それとも、もうここですぐに退席されますか。

○池沢三鷹市子ども政策部子ども発達支援課長 少し聞いていきます。

○柏女部会長 それでは、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、足立区の高橋課長と子育てパレットの三浦代表理事からの御報告をお願いいたします。申し訳ありませんが、合わせて20分でもよろしく願いいたします。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 足立区のこども支援センターのこども家庭支援課長の高橋でございます。

こちらは、今日御報告させていただきます「きかせて子育て訪問事業」の受託事業者でありますNPO法人子育てパレットでございます。

本日は、きかせて子育て訪問事業につきまして説明させていただく機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、資料6をご覧くださいと思っております。下の本日の内容でございますが「1. 事業開始の背景」と「2. 事業の概要」及び最後の「7. 今後の改善案」につきまして、私のほうから説明させていただきます、間の「3. 訪問支援の実績」「4. サポーターの募集・養成」「5. 行政の支援との連携」「6. 事業実施にあたっての工夫点」につきましては、パレットの三浦さんから説明いただくという形で進めさせていただきた

いと思っております。

1 ページおめくりいただいて、右上3のスライドをご覧くださいと思います。まず、「1. 事業開始の背景」でございます。足立区における背景でございますが、足立区はいろいろな課題がある中で、これらを克服しない限り、区内外から正当な評価が得られないだろう根本的課題ということで、4つの課題を挙げております。1つ目が健康、2つ目が治安、3つ目が学力、4つ目が貧困の連鎖でございます。この4つの関係なのですが、根底にある共通の原因が貧困の連鎖であることから、この貧困の連鎖を絶つということで、右側にあります「未来へつなぐあだちプロジェクト 子どもの貧困対策実施計画」というものを平成27年度に作成したものでございます。

5カ年の計画でございまして、柱立ては、ここに記載させていただいております3つでございます。1点目が教育・学び、2点目が健康・生活、3点目が推進体制の構築というものでございます。この中の柱立て2点目である健康・生活の部分でございます。

右上4のスライドをご覧くださいと思います。「柱立て2 健康・生活」として、妊娠期から切れ目のない支援を行うとともに、健康格差の縮小を図ることが一つの大きな施策として考えられました。右側の部分でございますが、保健センターと私どものいわゆる事業の役割分担でございます。足立区においては、母子保健コーディネーターの配置ということで、母子保健コーディネーターが妊娠届出時から特に支援を必要とする世帯を把握して、個別プランを作成するなどの適切な支援を実施するというので、これを中心としているのが左側にあります、あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクトという、私どもがA-SMAPと呼んでいる事業でございます。

各自治体、似たようなことはやっているかと思うのですが、支援の必要な方を適切な支援につなぐということで、保健センターから私どものこども家庭支援センターにつながってまいります。そのつながってきたところでの受け皿事業として、きかせて子育て訪問事業あるいはファミリー・サポート・センター事業だとか、養育支援訪問事業、こどもショートステイ事業があるという状況でございます。

左下に書かせていただきましたとおり、切れ目のない支援の一つとして「きかせて子育て訪問事業」を実施してきたというのが一つの背景でございます。

次のページをご覧くださいと思います。もう一つの事業開始の背景でございます。これは他の自治体でも同じような状況かと思いますが、まず、1点目が児童虐待相談件数の急増ということで、足立区におきましても平成25年度から急増している状況がござい

ます。加えまして、一昨年でございますが、児童虐待の死亡事例がありまして、こちらの検証部会でも検証いただいたようなところがあります。

そうしたところから、右の「(1) 虐待の発生対応」とともに「(2) 虐待の未然防止」という両方の柱立てで事業を進めていこうということでございます。

発生対応につきましては、こども家庭支援センターの専門人材の育成、処遇力の向上というところが挙げられまして、その他に未然防止というところの中で、子育て支援事業の充実といったところで、平成28年度から開始した事業が「きかせて子育て訪問事業」であり、ホームヘルプサービス事業であるという状況でございます。

続きまして、この事業の概要について、簡単に説明させていただきます。右上6のスライドをご覧くださいと思います。事業名は「きかせて子育て訪問事業」でございます。事業の開始は平成28年12月です。この時にサポーターの養成講座を開始いただいて、実際の訪問支援は平成29年2月、ちょうど今で1年ぐらいという状況でございます。

事業実施ですが、委託による実施でございます。委託先が子育てパレットという状況です。

事業の目的は、出産または育児における孤立感や不安感を抱えた妊婦または未就学児のいる保護者に対して、定期的に訪問、傾聴等の支援を行うというものでございまして、対象者は表記のとおりでございますが、区内に居住する妊婦または未就学児を養育する保護者というところと、身近に相談できない等々で孤立しているような方です。

事業の枠組みといたしましては、委託事業は大きく2つあります。まず1点目は訪問サポーターの養成ということと、2点目が訪問事業というところ です。

訪問支援の内容でございますが、①傾聴は、利用者に対して傾聴を行うというものでございます。あわせて、②同行というのは、子育てサロンに通えるように同行して、他者との関係づくり等の支援を行うというところでございます。

この訪問事業ですが、3カ月を1支援期間とする形で実施しております。

それでは、事業の内容につきまして、三浦さんのほうに説明いただきます。

○三浦NPO法人子育てパレット代表 三浦のほうから、引き続きお話しさせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、「3. 訪問支援の実績」の「(1) 訪問支援の流れ」についてですが、こども家庭支援課に保健師または利用者御本人から連絡が入ります。次に、私たちコーディネーターが利用者へ電話連絡をして、訪問日を決めてから訪問いたします。そこで、どんなと

ころが苦しいのか、どんな話をしたいのかということと、訪問希望日を聞いて帰り、訪問サポーターとのマッチングをして、サポーターが訪問することになります。

サポーターから訪問終了後に毎回、報告の電話をいただいております。その時に、サポーターの方の不安や心配ごとも一緒に聞いて、次回の訪問日程にどのように対応していくかなどの話もしております。

続きまして、「(2) 訪問支援の実績」ということですが、お手元の資料では、昨年2月より10月までの報告になっておりますが、1月までですと、15名の46回になります。初年度ということもあり、スタートがゆっくり進んできており、このような状況になっております。

「4. サポーターの募集・養成」についてですが、こちらは区の広報誌とホームページへの掲載と、私たち団体のSNSなどを使って、2カ月に1度募集いたします。応募してくださるのは60代前後が多いです。40代の方などもおりますが、大体60代前後ぐらいの方です。

実は、この事業をスタートするに当たり、サポーターがボランティアということで、募集が難しいのではないかということが一番心配していたのですが、実際は、自分の子育てが大変だったから、余裕ができた、今、若いママたちをサポートしたいとか、ママたちの役に立ちたいというお声で、とても意識を高く持っている方が多く募集に来ております。

ただ、そうした中でも、研修をされていて、この方は難しいかなと思うような方には、私どものほうからお仕事していただけませんとか、そういうことは言わないのですけれども、お願いしないようにしています。

次に、サポーター養成ですが、6時間30分の研修を2日間行います。内容は、傾聴と寄り添いを中心に、自分自身の偏見、思い込みをとる作業をしたり、DVや虐待などの学びも入れながらのプログラムになります。こちらの講座は、全て私たちが開発をして、講師を務めています。

傾聴と寄り添いについてはもちろんですが、今時の親を理解して、偏見や思い込みを持たず、そして親でしょう、親なら、親だからといったことを言わないように気をつけるよう、言わない、思わないという心を大切にしています。

研修後に、皆さんもっと学びたいとか、他のサポーターや講師と会うきっかけが欲しいと言われていたので、今後はフォローアップ研修も開催していきたいと思います。

先ほど、サポーターの人数のほうが抜けていたのですけれども、こちらは平成29年9

月で37名ですが、今、1月までで47名になっております。

「5. 行政の支援との連携」になりますが、こちらは①の保健センターの保健師による事業案内、保健師さんたちが回っていった中で、チラシなどを配布したり、お話をされています。②の子育て交流講座の受講者への事業案内ということは、交流講座などでこういうきかせて訪問がありますというお話やチラシなどを配布いたしております。③が足立区安心子育てナビでのメール配信ということになっております。事業周知の連携はもちろんのことですが、利用者によっては保健師と一緒に訪問をしたり、サポーターと保健師が別々に訪問しているので、情報を共有したりすることもあります。サポーターではなくて、専門家へのつながりが必要な場合には、連携をとって、必要な課へつなげていくようにしています。

ケースを御紹介いたしますと、ケース①、依頼者がシングルマザー、適切な養育環境とは少し差があるという方がいました。こちらの方の場合は、コーディネーターはその時私だったのですけれども、保健師とコーディネーターと一緒に訪問をして、次回、2回目からはサポーターのほうにということになっていたのですが、ちょっと心配ということで、ここは私、コーディネーターが訪問するようにしています。ちょっと心配なこととか、今後、このようにしていったほうがいいかなということは、保健師のほうに連絡をして、連携をとりながらサポートをしています。

ケース②ですけれども、依頼者の悩みが学校に通うお子さんの勉強進捗のことで、こちらのほうは発達のこととかも心配ということだったので、こども支援センターげんき教育相談を紹介したりというようにつなげています。

おめぐりいただきまして「6. 事業実施にあたっての工夫点」ということですが、こちらはコーディネーター業務面における工夫点、①サポーターとの良好関係・信頼関係づくりの徹底ということで、訪問を開始してからは、サポーターの感じたこととか報告が頼りになってきますので、小さなことでも気軽に話していただけるような関係づくりに気をつけています。

②サポーターの思いに寄り添い、一人ひとりの魅力を伝え、自信を持たせる。こちらは、最初、訪問する前にサポーターの方は、ちょっと不安なのですけれどもと言われることが多いので、その思いを丁寧に受けとめながら、大丈夫だよというところで、訪問に送り出しています。

③サポーター自身が一人で悩むのではなく、情報をシェアし解決策を導き出す。訪問が

終わった後のお電話の時に、このようなことを言ってしまったのですけれども、よかったですかとか、あの時もっと違う言い方があったのでしょうかとか、私はこれでよかったのだろうかと言われることが多いので、その時、サポーターの自信が持てない気持ちを認めながら、次回、このようにお話ししていくとよいのでは、というアドバイスを丁寧に確認していきます。

④トラブルケースだけでなく、サポーターの成功体験を他サポーターメンバーと共有するというので、何回か行かれたサポーターの方は、話を聞く、これだけでママたちがかなり救われていくということを実感として経験してきていますので、これを成功体験として、初めての訪問を迎えるサポーターにお話をして、お伝えするようにしています。

⑤サポーターが個々の目標を設定するよう促進・達成評価というところで、サポーターの方から毎回、訪問時の報告の際に課題を確認して、次はこのような感じにしていこうかとか、この方はここまで話せるようになるといいよねということをお話ししながら評価していったりしております。

続きまして、訪問における工夫点となります。

この事業は、同じ子育て経験者が親の気持ちにそっと寄り添うという、先輩ママのボランティアになります。専門職による子育て支援と違う、同じ子育て経験者ならではのフレンドリーな支え合いになります。あなたの問題を解決しますということではなくて、あなたの話を聞きますということをごディネーター訪問時にもお伝えしています。

聞くということは、何があったのか、事実関係を尋ねるのではなくて、笑っている顔の中にどれだけ背中に背負っているものがあるのかなと想像していく力が必要になります。例えば、昨日は眠れなかったのという言葉の裏に、耳の「聴く」という字のごとく14の気持ちの心を聴くことが大切だと伝えていきます。そして、お話ししていくことで、みずからが答えを見つけ出し得るエンパワーメントへの信頼をもって、傾聴していただけるようになることを目指しています。

例えばですけれども、子供の話で訪問していたのですけれども、実はパートナーへの不満が大きかったというママがいました。お話ししている途中で、私が夫に優しくできないから、夫も私に優しくしてくれないのよねという言葉が出てきたということでした。

サポーターさんは、本当はパートナーに対する不満が大きいのと思っていたけれども、そのことを言ってしまったらママは拒否してしまうし、難しいなと思っていたところ、訪問していく中で、自分で気づいてそういう言葉が出てきて、少しずつ夫に優しくできるよう

になりましたという答えが返ってくるようになっていきます

このように、話を聞くことは、何も解決をしなくても話をしていく中から自分自身で答えを見つけていくことがあり、その力を信じていくことが大切だと思っております。第三者がかかわることで、ママが客観的に問題を見られることにもなります。そして傾聴をしながら、サポーターは悩みの裏に抱えているものは何だろう、サポートがないことか、疲労か、夫婦関係か、生育歴か、産後うつか、ママのメンタル的なものなのか、理解力か、そういったことに気がついたことがあれば、訪問終了後にコーディネーターへの電話報告時に話していただいて、次回はどんな訪問をしていくかを相談していきます。

昔は地域ぐるみで子育てを支え合える関係がありましたが、今では地域のつながりも薄くなり、親が1人で子育てすることが多くなってきました。また、核家族化や少子化で、子供のころから乳児に触れる機会がないまま、自身の子育てに直面する人も急増しています。このような時代の背景の中で、さまざまな子育て支援施策が打ち出されていますが、残念ながら、子育てサロンなどに出づらな親子や、専門機関の支援を受けるほど問題は重篤ではないけれどもストレスを感じている親には、支援は届いていません。

きかせて子育て訪問事業は、こうした支援のすき間で孤立しがちな親子のもとへ、聴くということをお届けする訪問支援です。誰でも気軽に手助けを得られる社会にしていくには、地域の中での助け合いが重要だという思いで活動しております。

最後に、ママたちからの感想を少しお話しさせていただきます。

来てくれるのが待ち遠しかった。今までは子供と2人きりだった時間に、話を聞いてもらって、苦しい時期を乗り越えることができました。引っ越したばかりなので、地域のことをいろいろ教えてもらった。子育ての悩みを親身に聞いてもらった。サポーターに話すことで、自分の頭が整理されて、どうすればよいか答えが自分で導き出せた。私を救ってくれたサービスです。こんなお話をアンケートでいただいております。

これからまた、高橋課長のほうにお戻しいたします。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 最後に、右上のスライド13番というところをご覧いただければと思います。今、担当所管として考えている今後の改善案でございます。

今、子育てパレットさんのほうからも、実績について話があったところなのですが、今、そんなに実績が多く出ている状況ではありません。需要が本当にどのぐらいあるのか。あるいは、そういったところにどうして声が届かないのかというところについて、今後、ど

うしていったらいいのだろうかというところも踏まえてのものでございます。

また、この事業なのですが、委託事業者を選定する際にプロポーザル方式をとりまして、プロポーザルの委員の方に、事業を継続していかどうかの評価委員会も今、兼ねていただいて、そこの評価委員会の意見という形で、3つお話をいただいているものでございます。

1点目が、場所でございます。訪問事業という形になっているのですが、今どきの方々だと、訪問に来られるということがハードルになってしまっているのではないかとというところが一つあるのかなということで、そこについては、例えば子育てパレットさんの事務所だとか、あとは私どもの事務所の相談室で話を聞いてもいいのではないかとというところ。利用者宅以外での傾聴の支援も可能にしていったらいいのではないかと考えているところでございます。それが1点目です。

2点目が、利用者の評価です。訪問支援による利用者の状況の変化をどう評価していくかというところなんです。これも先週、皆さんと話したところなのですが、開始前と開始後でアンケートをとるというのも一つあるかなと考えているところでございます。今は、終了の時にアンケートをとっているところなのですが、利用開始の前後でとることによって、この事業の効果が測れるのではないかとというところでございます。

3点目が、サポーター及び利用者のデータ化ということで、私ども足立区では今、エビデンスベースドという言葉がキーワードになっているのですが、きちんとデータ化することによって最適なマッチング、最適な事業にしていく必要があるだろうと言われております。どのようにデータ化するかというところも一つ課題ではあるのですが、そういったところを今後の改善としていきたいと考えているものでございます。

最後に、1点補足させていただきます。三浦さんの話の中で、保健師からつながってくるという部分があったのですが、先ほど言いました足立区でのA-SMAP事業では、妊娠届を受けた時点で、対象者の方々を4つのランクで評価しております。A、B、C、Dランクで評価しております、Dが一番重いのですが、基本的にこの事業は、Bランク、問題がなくはないのだけれども課題の程度としては比較的軽いという方々を対象ということで当初、設定している事業でございます。

ただ、やってみて、メンタル的な不安の高い方というのは、保健師のほうで課題がある世帯ということで、保健師の直接フォローの世帯という把握がされているところがありますので、そういった方々がこちらにはつながってこないというところが一つ実績が少ない

ところの背景でございます。

長くなりましたが、私のほうからは以上でございます。

○柏女部会長 ありがとうございます。貴重で先駆的な取組についての御紹介、本当にありがとうございます。

それでは、委員の方から御質問等がございましたらお願いをしたいと思います。15分ほどです。

正木委員、お願いします。

○正木委員 これは質問というよりお聞きしたいのですけれども、サポーターの方の研修期間は、6時間30分ずつの2日ということですが、これで十分ですか。

もう一つは、サポーターを希望する方は男性、女性の両方が応募可能なのでしょうか。その2つを教えてください。

○三浦NPO法人子育てパレット代表 期間は、十分ではないと思っております。ただ、この事業はボランティアということなので、これ以上の日程だと応募がないというところもあります。なので、これからフォローアップ研修もありますけれども、一回一回のサポーターが訪問するに当たって、開始と終了後のフォローを大切にしています。

○正木委員 話を聞いていますと、皆さん女性のようなので、サポーターは男性でも女性でもいいのかということです。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 事業の要綱の中では、サポーターは男性、女性という区切りはしておりません。ただ、結果的には女性しかいない状況ではございません。

あと、1点補足なのですが、サポーターへの報酬についてなのですが、三浦さんは今、ボランティアと言いましたが、基本、サポーターは1件行って幾らということではなくて、無償のボランティアです。交通費程度の支払いをお願いしますという形での委託事業の組み立てとしております。

○柏女部会長 それでは、北井委員、お願いします。

○北井委員 いろいろ細かい配慮が行き届いた良いプロジェクトではないかと思うのですが、もうちょっとお聞きしたかったのは、対象となる方をどのように選んでいるかということです。最初に母子健康手帳を渡す時に評価していらっしゃるということをお聞きしたと思うのですが、他に何か医療機関からの健診表からのフィードバックとか、あるいは貧困への対策ということもあるから、住民税等は区で把握されているわけですから、そういうデ

一タとか、そういう形のものは利用されてはいないのでしょうか。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 対象者にどうやってこの事業を案内するかということなのですが、例えば医療機関での健診結果というところも、今、先生からそういう話をいただいたら、そういうルートもあるのかなとは思ってはいるのですが、基本的には先ほど、足立区のA-SMAPの流れの中で、妊娠届の時に課題のある家庭をつないでくるという形になっているので、現時点では、先生のおっしゃるような対応にはなっていない状況です。

○北井委員 いわゆる母子健康手帳をもらう時だと思うのですが、そういう時に、足立区として何かアンケートを実施されているということなのですか。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 おっしゃるとおりでございます。妊娠届時にアンケートを実施し、保健センターのほうでそのアンケートの中身を見てリスク評価をしていくというところでございます。

○北井委員 わかりました。非常にいい取組ではないかと思いました。どうもありがとうございます。

○柏女部会長 それでは、杉野委員。

○杉野委員 すばらしい取組をしていただいて、ありがとうございます。

一つ、基本的な考えのところで、ベースの部分に貧困の連鎖を絶つというのがあるというところで、その中の柱立ての2番目のところの健康・生活の支援として、お話を伺ったように私は思っているのですけれども、柱立て1の学校プラットフォームということで、例えば、支援の時に学校関係者との連携とか、あと、そもそも貧困という大きな社会問題、子供に対しての貧困という影響が、社会的孤立をも生み出しているというところとの一番の大きなつながりみたいところを、もし実際にやっていく中で感じたことでも結構なのですけれども、教えていただければと思います。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 柱立て1学校プラットフォームというところですが、きかせて子育て訪問事業については、未就学児を対象としているところから、そちらとの連携は今のところないです。将来的に、この事業の対象者をどうしていくのかというところはあるかと思うのですが、事業開始の時は、あくまでも妊娠から出産に向けての養育不安の方への支援という形で始めているという状況でございます。

続いて、貧困との関係なのですが、実際の中で関係はどうか。

○三浦NPO法人子育てパレット代表 全員ではないですけれども、確かに貧困の方もいら

っしゃって、私たちはママたちに対するフードバンクをしているので、そちらのほうに來られている方もおります。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 今日、参考として子育てパレットさんのパンフレットを配らせていただいたのですが、1ページ目を開いていただきますと、このきかせて子育て訪問事業のPRページがあります。行政がPRしますと、いろいろな限界があるところがあります。今回、この事業の一つの特徴としては、そういったNPOのいろいろなツールとコネクションによって、対象者のほうに声をかけていくようなところがあるかと思っていますところでございます。

貧困というところへのアプローチとはちょっと違うかもしれないのですが、いわゆる貧困の連鎖を絶つための一つの柱立てではあるものの、貧困だけに限らず、全体的にやっているとイメージしていただければと思っています。

○柏女部会長 他はいかがでしょうか。

酒寄委員、お願いします。

○酒寄委員 私は、東京都ではないのですがけれども、ボランティアで子育て中のお母さんの話を聞くというのをやっていたことがあるのです。その時は、まだ自宅を訪問するという形ではなく、子育てひろばのようなところでお母さんたちが遊んでいる中にボランティアで入って話を聞くという形でした。1人では不安だねという声がボランティアの中にあっただので、1人ではなく、2人、3人に入って、いろいろな話をお母さんたちと遊びながら聞く。その中で、ちょっとこのお母さんは不安が多そうかな、あるいはちょっと発達に問題があるかなというお子さんを見つけるような役割をしまして、それを自治体の専門職の方に、あの方たちをちょっと見てくださいというつなぎをするようなことをしていたのです。

そこから、支援センターに行ったほうがいいかなという話は、ボランティアではなく、自治体の方からさりげなくしていただいたのですが、1人で訪問というのが、私自身も不安がそのころはありました。研修とかがあっても、急に何か起きたらどう対応しようという怖さがあるって、こうしてやっておられて、問題なくこられているということなので、大丈夫なのかなとは思いますが、急なことがあった場合の対応をバックアップするような体制があればよいかと思います。何か起きた時に責められたり、責任をとらなければならないというような、そういうことで不安になるボランティアの方がすごく多いのです。今、SNSとかの問題もあるので、ボランティアに対するフォローを事業者のほうで考え

ていただいて、ボランティアの方が安心して活躍できるというのではないかと考えています。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 一応、事業としては、何かあった時のためのNPO活動保険には入っていますので、相手方への補償等はその形になっておりますが、今、先生のおっしゃられた、例えばサロンでこのお子さんとお母さんのかかわりは大丈夫だろうかなどという関係の対応については、この事業ではなくて、こども支援センターの相談に直接つなげてもらうようなレベルかなと考えてございます。あくまでもきかせて子育て訪問事業は、特に問題はないのだけれども、ちょっと養育不安、地域で孤立しがちだという方をターゲットにしたいと考えているところです。

課題があると言っていいのかわからないのですが、そういった方々については、基本的にはこども支援センターのほうにつないでくださいという仕組みにはしているところでございます。

○柏女部会長 秋山委員から、どうぞ。

○秋山委員 秋山です。三鷹市と足立区がいらっしゃるので聞いておきたいのですが、三鷹市の場合は、この子育ての事業を公的な機関でやっている。足立区の方は民間のNPOを利用なさっているというところで、公的なところでやる長所と短所、それから民間の方と一緒にやる場所の長所と短所を教えていただければと思います。

○池沢三鷹市子ども政策部子ども発達支援課長 三鷹市の池沢でございます。

私たちは建物も運営も含めて全て公設公営で行っております。公設公営で行っている分、確かに経費的な部分にかかることもございますし、決定するまでには一定のプロセスが必要になりますので、すごくスピーディーに物事が動くかといったところについては、課題の一つであると考えております。

一方で、しっかりと判断を下した後については、組織を横断しても縦断しても対応できますし、地域の皆さんに御協力を願って行うようなことのお手伝いもできますので、そういった意味では強みかと思っております。

以上です。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 私どもは委託でやっていて、その長所と短所というところだと思うのですが、長所としては、子育てパレットさんは足立区内だけではなくて、いろいろなところで活動いただいているNPOさんです。そういった意味では、知名度の点からすると、利用者にとって敷居はすごく低いのではないかと。パレットさ

んのところに電話相談をしてきた方々にこういった事業を伝えることとともできます。役所が直営でやっていると、そういったところは敷居が高いのではないかという印象は持っております。

また、先ほどのパンフレットではないのですけれども、事業を浸透させるというPR力という点ではすごく長所が多いのかなと感じているところでございます。

短所と言われますと、そんなに悪いところは今のところはないのかなと感じてはいるところでございます。

○柏女部会長 では、大木委員。

○大木委員 御報告ありがとうございます。

サポーターの方の報告が毎回お電話でということなのですが、実際に記録とかのやりとりがあるのかということと、その状況の変化、妊娠届の時はまだお子さんが生まれてきていないので、その時のアセスメントとお子さんが生まれてからだと状況が変わる事例というのは多々あるかと思うのですが、そういうときのケースへの支援プランをどの機関がどのように修正したりしていくのかというところの仕組みを教えていただければと思います。

それから、先ほど、A-SMAPのA、B、C、Dランクがあつてという話が少しあつたと思うのです。Aが多分、健やかな方たちで、この事業対象者が、Bということでしたが、BとCというところの区分けが難しいと思うのです。A-SMAPというのは母子健康手帳交付時の面接ではなくてアンケートですと、母子健康手帳の発行が幾つか複数箇所で行われているので、全数面接ではないということですか。

その辺をもう少し教えていただけるとありがたいです。

○三浦NPO法人子育てパレット代表 記録についてですが、電話の報告だけではなくて、毎月、訪問した日の状況、部屋はどうだったかとか、お母さんの状態とか子供の状態とか、お話しした後と前が変わったかというお話は記録として提出していただいております。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 これは不確定なのですが、A-SMAPのランク評価フローを大きくして持ってきました。妊娠届のところは、先生がおっしゃるとおりアンケートだけです。そこでいろいろなアンケートを書いて、そこの中の丸をつけた項目等々によってある程度リスク評価をしていきます。例えば、10代の妊娠だとか、精神疾患の方の妊娠などというところ、最初から特定妊婦というところで、Dランクと評価し、そこについては保健センターとこども支援センターで養育支援訪問に入っていく

よという形です。

そこに至らない中で、まず、問題ないところはそこでいいのですけれども、少し課題があるなどというのは、全部Cに入れていきます。そこについては、赤ちゃん訪問で保健師と区の委託した助産師が全数訪問していきます。訪問していく中で、大丈夫だねというところになったのが、基本的にBランクという部分です。基本、保健師と助産師で回っていくというところの中で、保健師によるフォローが必要だと判断したところは、この事業には回さないというルールでございます。リスクが低い、けれども、何らかの子育て支援事業によるフォローがあったほうがいいという方向けの事業としてつくったのが当初の組み立てでございます。

○大木委員 そうすると、赤ちゃん訪問あるいは新生児訪問で助産師、保健師が訪問したところでこの事業対象者がセレクトされているということですか。

○高橋足立区子ども家庭部こども家庭支援課長 大体、助産師、保健師が訪問したところには、この事業のPRのペーパー、先ほどの黄色のペーパーをお配りしてという形でPRしているところですよ。

○大木委員 そうすると、広く広報されているので、当事者がこの利用を希望される場合と、支援者側のアセスメントでこの事業ではなくてもうちょっと濃厚な支援が必要だろうという不一致も当然、起こり得ると思うのですが、そのあたりはどこでどう判断されているのですか。

○三浦NPO法人子育てパレット代表 ホームページとかを見た当事者から直接、支援センターのほうに電話があって、私たちに回ってくるケースもあります。そのときに、コーディネーターが訪問した時点で、ちょっと私たちでは対応は無理かなというときは、まず、私たちは何も解決するようなことを言えません。ただ、あなたのお話を聞くだけですよということをお話しするので、それではちょっと辛いという方とか、難しいねという方は、こども支援センターにお戻しして、こども支援センターの専門の方が訪問されているということがあります。

あと、先ほどお話が出たように、子供の話だったのに、自分が虐待をされていたお話が出てきたりとなると、サポーターさんはびっくりしてしまうので、その後は、支援センターのほうにつなげたりとか、私たちのほうで、サポーターに、これからどうするかということをお話ししていったりしています。

○大木委員 わかりました。ありがとうございます。

○柏女部会長 それでは、貴重なお話を伺わせていただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

池沢課長はここで御退席ということで、本当にありがとうございました。

足立区さんは最後までいてくださるということです。

○三浦NPO法人子育てパレット代表 私は、先に失礼いたします。

○柏女部会長 わかりました。三浦様もありがとうございました。

それでは、審議を進めていきたいと思います。事務局のほうから資料7、資料集等についての説明を簡潔にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○新倉家庭支援課長 それでは、資料7をご覧いただきたいと思います。

「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」課題の整理・検討②でございます。当初、この部会で御議論いただくというところで、大きく4本の柱がございました。最初に、母子保健の分野の話、そして2点目が今回の支援を要する子育て家庭を地域で支えるサービス、子育てサービスの部分、3点目が障害児への支援、4点目がそれら全ての横断的に包括的な連携の部分といった大きな4つの柱がございました。

今回、その2つ目の子育て支援のサービスについての検討となります。

資料7でございますけれども、検討の視点ということで記載をしてございます。この子育て支援のサービスの中、この議論で御意見いただく時に、この中でも3つの視点に区分をしております。○ですけれども、1つ目の視点は、子育てや家庭の状況に課題があって、支援を必要とする家庭に対するサービスの強化ということで、要支援家庭を対象としたようなサービスの部分。

そして、1枚おめくりいただいて2ページ目ですけれども、2つ目の視点としては、地域の力を活用した子育て支援サービスの強化ということで、要支援家庭よりももっと対象を広くとったところのサービスの強化。

3点目の○ですけれども、障害児施策との連携についてというところで、これは今回の子育て支援サービスと、それぞれ障害児施策の連携というところでございます。

また、1ページ目に戻っていただきまして、順番に説明をしたいと思います。

最初のポツでございますが、ショートステイ事業などについて、受け皿確保に取り組む区市町村の支援や虐待のリスクが見られる家庭に対する支援の強化というところで、これが検討の視点でございますが、括弧の中におおむね考えられるような方向性の例示を入れてございます。こちらは、緊急提言でいただいた部分のお話でございます。

そして、2点目のポツでございます。養育支援訪問事業について、対象家庭の状況に応じた支援の実施ということで、括弧の中には、家庭状況の的確なアセスメントによる訪問支援の派遣期間の弾力的運用。先ほど、児童虐待死亡事例等検証部会の報告をさせていただきました。その関係でも、提言をいただいている部分でございます。

また、その後、専門的相談支援についての専門職の相談員を活用ということで、11月20日に行いました第3回の専門部会において、杉並区を取組をヒアリングさせていただきました。その際にも、少し専門職の活用ということでお話がありました。

次のポツでございますが、ファミリー・サポート・センター事業において、援助活動を行う提供会員について、虐待防止にかかる知識の向上という視点。

4点目のポツでは、貧困の子育て家庭を支援する関係機関ネットワークの形成、また貧困家庭の子供の家庭的な食事提供の場、地域とのつながりの場の確保といったところで、生活困窮の子育て家庭に必要な支援につなぐための取組だとか、また、来年度、新規事業でもございますが、地域における子供食堂への支援といったことが、今後の方向性としては考えられるかと思えます。

2ページ目をご覧いただきたいのですが、2つ目の視点、地域の力を活用した子育て支援サービスの強化という点です。1つ目のポツでは、子育てひろばにおける利用者支援事業の実施や地域支援の実施の拡大。現在の子供子育て支援総合計画の中にもこうした目標を掲げておりますが、引き続き、こうした取組は進めていくべきではないかといったところ。

次の2つ目のポツ、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の質と量の確保ということで、後ほど、資料集にも出てきますが、提供会員が圧倒的に少ないといった状況の中で、そうした量の確保にも取り組むべきではないか。

そして、3点目、在宅子育て家庭への支援の充実ということで、家事支援の利用支援、また、その後、民間団体等が実施する家庭への訪問支援ということで、本日、お聞きした足立区を取組なども参考になるのかなと考えております。

4点目が、食を通じた地域の交流の場の拡大。子供食堂などへの支援など。

そして、5点目のポツが、乳幼児を連れた保護者が安心して出かけられる環境の整備ということで、現状の「赤ちゃん・ふらっと」など、今、都内で1,500カ所ぐらいございますが、そちらの一層の拡大、もしくは、そうした授乳できるような場が探しやすいような周知するなど、そうした工夫。

そして、3つ目の柱の障害児施策との連携というところでは、本日、三鷹市の取組をお伺いしました。こうしたことも、十分参考になる部分かなと思っております。

ポツの1つですけれども、子育てひろばにおける障害児とその保護者が利用しやすいような環境の整備といったところをどうするべきかといったところでございます。

あわせて、本日の第5回の専門部会の資料集をホチキス留めしてあるものがございます。簡単に御説明いたします。

1枚おめくりいただいて、1ページ目が「東京都子供・子育て支援総合計画 中間見直しの概要について」でございます。平成27年度から31年度の5カ年の計画につきまして、今年度は中間年の見直しを行っているところでございます。今回の見直しのポイントとして、①にございますとおり、従来の「子ども・子育て支援法」「次世代育成支援対策推進法」に加え、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく計画としての位置づけを今回、明確化したというところでございます。

次のページをおめくりいただきますと「区市町村における子供家庭支援センター設置状況及び子供家庭在宅サービス事業実施状況」、区市町村ごとの各サービスの実施状況を整理したものとなっております。

3ページ目が「平成28年度ショートステイ事業実施状況」でございます。区市町村ごとに、それぞれ確保している定員や延べ利用日数等のデータでございます。

次の4ページ、5ページが「区市町村別子育てひろば（地域子育て支援拠点）実施箇所数」でございます。

6ページが「平成28年度子供子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施状況」でございます。区市町村ごと、提供会員の数、依頼会員の数、そして両方の登録をしている会員の数等のデータでございます。一番右下に東京都合計の数字がございいますが、提供会員の登録をしているのがトータルで1万5,223名。これに対して、依頼をしたい、援助をしてもらいたいという依頼会員が9万4,767人ということで、大きな開きがあるわけでございます。一方で、援助もするし、援助もお願いしたいという両方の登録をしている会員は、まだ2,282人と、登録が非常に少ないといったところでございます。

7ページからの資料でございますが、国の専門委員会、新たな社会的養育の在り方に関する検討会でまとめられた新しい社会的養育ビジョンの抜粋となっております。主に、区市町村を中心とした子供家庭への支援といったところに関連する箇所を抜粋した資料で

ございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○柏女部会長 ありがとうございます。

それでは、残りの時間が20分弱になりますけれども、皆様方から御意見がございましたら、ぜひお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

北井委員、お願いします。

○北井委員 確認なのですが、提供会員と依頼会員というのがよくわからなかったのもう一回、教えていただけませんか。

○新倉家庭支援課長 ファミリー・サポート・センター事業というのは、相互援助の、少しボランティア要素の強い事業でございます。例えば、お子さんの保育園の送迎であるとか、短期間の一時的な預かり、こうしたものがファミリー・サポート・センターの事業の中で提供されているサービスでございます。

このサービスを、実際にその支援をする、提供する方が提供会員ということで、所定の研修なども受けて、そうした依頼に基づいてお子さんの一時的な預かりや、送迎を含めた一時的な預かりを行う。

一方、依頼会員というのは、そうしたファミリー・サポート・センターのサービスを利用したいと登録をしている方となります。

両方会員というのは、自分もサービスを提供する側にもなるし、される側にもなる。両方の登録をされている方ということになります。

○北井委員 提供会員というのは、主にそういうサポートの施設で、依頼会員というのは個人というか、依頼したい希望者という方になるのでしょうか。

○新倉家庭支援課長 提供会員も個人になります。ですので、非常にボランティア的な要素が強いものでございまして、どちらかというとな提供会員、多いのは子育てが一段落した50代、60代等の方も多いかなというところでございます。

○北井委員 どうもありがとうございました。

あと、なかなかすぐはデータは出ないのかもしれませんが、ショートステイ事業の実施率とかそういうのも細かく書いていただいているのですが、各区市町村で人口も違いますし、対象となる若年者の数もまた違うと思うので、できれば実際の人口に合わせた比率みたいなものを出して、それによってベンチマークというか、一番いいところから悪いところまでどのようになっているとか、そのような統計も出していただけたらと思いました。

○新倉家庭支援課長 ありがとうございます。

○柏女部会長 他にはいかがでしょうか。

それでは、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 資料7で、前にもあったのですけれども、触れられている子供食堂の件ですけれども、昨今、非常な勢いで箇所数が増えていると聞いております。ただ、箇所数が増えているのだけれども、実際問題、それぞれの食堂というかこういう事業をしているところの実態を聞きますと、なかなか利用ファミリーといいますか児が増えない。

例えば、私の知っているところでは、利用者が1人しかいないとかいうことで、そんなに急には増えないだろう、だからゆっくりぼちぼちやるかみたいな感じで取り組まれているという話を聞くのですけれども、一般的なデータでは6人に1人は貧困家庭みたいな話があるわけで、物すごくニーズがあるのだと思うのですけれども、そこと提供しようとする食堂との間をどのようにつなぐかというところが多分、現場ではいろいろ悩んでおられると思うのです。そういう意味では、この辺の策を考えないと、受け皿ばかりつくっていても、なかなか実際に必要としている人とつながっていかないというもどかしさがあるのではないかと思うのです。ですから、それを考えないといけないのではないかということ。

それから、もう一つは最終的に、ゴールというか目指すところはどういうことになるのですか。ずっとこれから子供食堂を、世の中の状況がよほど変わらない限りはエンドレスで充実、発展、拡大をしなければいけないと見ておられるのか、その辺はどのように考えておられるのか。

○新倉家庭支援課長 1点、子供食堂のニーズの多さに対して、なかなか利用が増えていかないのではないかとといったところの御説明。

○加藤委員 増えていかないというよりも、つながっていかないということです。需要としては増えているのです。こちらはこちらで、物すごく潜在的なニーズがあると思うのです。ここの間に、少し距離があるような気がするのです。

○新倉家庭支援課長 そういった意味では、今回、来年度から都で行う子供食堂への支援の取組でございますけれども、一つはやはり子供食堂への運営費を補助して、安定的に継続的に定期的実施をしていただくということがあるのですけれども、実際の地元の区市町村、基本的には区市町村への補助という形で始める予定で、区市町村がまず地域の子供食堂が集まって情報交換ができる連絡会をつくっていただいて、補助対象になるところはち

ゃんとそこにメンバーに入ってきてもらう。そうしたところで、例えば区によっては、地域の子供食堂マップみたいなものをつくって、広く広報をして、案内をしていたりとか、そうした広報の取組をやっているところもございます。

一つ行政とつながるといえるところでは、そうした行政の広報を活用していくといったところも一つ手立てにはなるのかな、さまざまな行政からのアプローチといった点でも期待はできるのかなとは考えております。

もう一つ目指すゴールというか、そうしたところの話がございました。今回の子供食堂への支援の取組ですけれども、一つはもちろん貧困対策という側面もございますが、もう一つは、地域の中で、そうした交流、例えばお子さんが、信頼できる大人とそこで少し交流できる場をつくるといったような、かなり広めの意識も持っているところでございます。貧困対策がメインということになると、ある意味、そこへ参加を促すということで、この子は貧困家庭だから、子供食堂を利用したらということになりかねませんので、入り口は広くとって、かつ、単に貧困家庭だけではなくて、例えば親御さんが働いていて、一人で夕飯を食べているとか、そうした孤食になっているようなお子さんも含めて、コミュニティーの場を設けるといったところで考えております。

そうした意味では、身近なところがない場合、時間をかけて家から離れたところに行くというわけにもいきませんので、相当な箇所数を整備していきたい、そうしたところへの支援をしていきたいというところで考えております。

まず、来年度からスタートする事業でございます。まだ、なかなかどこへ行ったら目的達成というところまで現時点では決めているわけではございませんが、まずは早期にそうした拡大をしていきたいと考えているところでございます。

少し長くなりましたが、以上でございます。

○柏女部会長 他にはいかがでしょうか。

それでは、秋山委員。

○秋山委員 秋山です。

2番目の○のファミリー・サポート・センター事業の提供会員の質と量の確保のところでお願いがあるのですけれども、障害とか病気のお子さんに対して、サポートが必要なときに、病気や障害はだめですと言われることがあります。あらゆるところにサポートできるような人材を育てていただければ、地域は助かると思います。

○柏女部会長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

私から1点なのですけれども、資料集の7ページから、先ほど事務局から御紹介がありました新しい社会的養育ビジョンの社会的養育、在宅福祉部分を入れてほしいということをお私は申し上げました。今までのように、任意で利用できるサービスを充実させていくということは、在宅福祉サービスの一番基本だとは思っているのですけれども、なかなかそこに届かない方がいらっしゃる。行政への不信とか、人との関係を絶ちたいという方は、なかなかSOSを出さないということがあるので、今でも児童相談所の在宅指導措置というのはあるわけですが、そうしたものをもっと充実していくというか、行政処分として、在宅サービスを使ってくださいというように保護者の方に直接働きかけていくという方法も検討していかないとならないのではないかと考えて、そのうちのひとつとして、社会的養育ビジョンが新たな提言をしていますので、そこは考えてみてもいいのかなと思いました。

もう一つは、社会的養護と在宅福祉をつなぐものとして、ショートステイが先ほど来、出ておりますけれども、ショートステイサービスをもっと区市町村で充実させていかないとならないのではないかと考えています。例えば、高齢者であれば、ショートステイは週に2回とか使えるわけで、月の半分ぐらいはショートステイを使ったりすることも可能ですけれども、子育て家庭がショートステイを月に半分利用するなどということは、現制度では無理なわけですが、でも、そうすることによって、在宅で過ごせる子供たちもいるだろうと思います。

そういう意味では、在宅サービスとしてのショートステイを飛躍的に増やしていくことを考えていかないと、在宅はもう無理だから、施設でお願いしたい、里親にお願いしたいという形になってしまうのではないだろうか。

在宅福祉サービスと社会的養護の間を、もう少し枠を広げていくことが大事なのかなとも考えています。そういうことも、この社会的養育ビジョンの中で提言がなされていますので、これらも考えていく必要があるかなと思って発言をさせていただきました。

他はいかがでしょうか。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 先ほどの足立区の報告の際に質問というか意見を言いたかったので、それに触れさせていただきたいのですけれども、最終的にそういうサポートを必要としているファミリーや人というのは、昨今、いろいろな背景の中でたくさんおられると思うのです。そ

れらを単一個人とか、単一事業所とか、単一職種ということで完結させようというのは、多分、無理があると思うのです。ですから、そういう意味では、地域の多様なキャパシティーというか資源をどのようにネットワークに集約させて、ニーズを持ったファミリーあるいは個人に提供していくかという仕組みだと思うのです。

ですから、単独の機関とか個人に頑張らなさいと言って、それを強化するだけでは、私は足りないと思いますので、ぜひ、それらをリンクさせる仕組み、あるいはそこに金を注ぐといたしますか、そういうことが必要ではないか。昨今のそういうファミリーというのは、本当にいろいろなニーズを持って、子育てに悩んでおられます。それは子供だけではなくて、親そのものがそうであるし、ファミリーそのものがバランスを崩してしまっているみたいな状況が多く見受けられますので、これを先ほどの子育てサポートでボランティアの方が頑張ってくださいというのは、それはそれですばらしいことですが、しかし、それだけでいいのか。そして、しかもそういうことを、確かに軽度の人という話ですが、軽度といっても大変なのです。いろいろな意味でしがらみが多いし、エリアも広がる、生活圏も広がる。軽いというからには、余計広い行動半径がありますし、生活エリアがありますから、そういう意味での大変さが一方ではあるわけで、そういう意味でも、ボランティアにそれを任せるといことはいかなものかと。やはり継続性を持たせて、地道に効果をもたらしていかないと、必要なときにどのようなことになるかという不安の中で我々は向き合っているわけですが、そういうときに、それなりの人と財源は確保すべきだと思います。

もちろん、いろいろなレベルでいろいろな方がいていいのですけれども、やはりベースには、しっかりとしたそういう支えがあつてのボランティアではないかと思ひます。そういう意味では、いろいろな方たちを、行政の力でしっかりとネットワーキングをするところの仕掛けを、実際に動くのは民間レベル、ボランティアレベルでもいいのですけれども、その背景に行政側の強力なバックアップがないと、実際はなかなか動けないし動かないし、継続性という意味でも問題になるのではないかと思ひますので、ぜひその辺も考慮していただけるとよろしいかと思ひます。

○柏女部会長 ありがとうございます。

次回は、各分野の連携強化のあり方についての議論、あるいは今、加藤委員がおっしゃった公民の協働のあり方等々についての議論をする場になっておりますので、ぜひそうした今の御意見などはとても貴重なことで、それぞれが大事だと思いますので、それについ

での議論が次回できればと思います。

今日は時間がまいりましたので、これで終了とさせていただきますと思います。

事務局から、今後の予定などをお願いしたいと思います。

○新倉家庭支援課長 資料8をご覧いただきたいと思います。今後のスケジュールでございますが、次回は第6回で、年度が開けまして5月を予定してございます。詳細な日程等は現在、調整中でございますので、決まり次第、改めて御連絡させていただきたいと思いません。

今、部会長からお話のあったとおり、次回は審議内容等にありますが、今日議論いただいた子育て支援サービスの部分の第2回目の議論、さらには障害児支援策についても第2回目の議論になります。あわせて、全体の連携強化というところで、先ほどお話があったところを含めて議論をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○柏女部会長 ありがとうございます。

一つだけお願いなのですが、5月の各分野、それから公民協働の話など連携強化について、例えば、今回4区市からヒアリングをさせていただいて、三鷹市だと、子育て支援と障害の特に就学前のところで連携統合しているような事例でしたし、足立区の場合は母子保健と子育て支援との連携のところのサービスでしたが、こうした特徴をヒアリングしたところだけではなくて御存じのところがあれば、行政と分野統合をしているところと、どのようなサービスを具体的に展開しているのかというのが、事例が挙げれば議論が非常にしやすくなるのではないかと。統計などはまだ必要ないと思いますけれども、杉並も母子保健と子育て支援でしたし、そうした何か事例を出していただくと、議論が進むのではないかと。ぜひ、御検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

委員の方から、最後に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日の第5回専門部会はこれで終了とさせていただきます。高橋さん、最後まで御参加いただきまして、ありがとうございました。

それでは、今日の会議をこれで終了したいと思います。お疲れさまでした。

午後5時57分

閉 会